

《コンテンツ制作の実務～著作物の「写り込み」利用に関するガイドラインを考察する～》

講師：松田 政行 氏 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

概要：著作権法30条の2は、日本版フェアユースのA類型として考察され、それまで自由であった利用をフェアユースとして明文化する趣旨であった。ところが、立法過程で要件が加わり、利用しにくい「不自由な」規定となってしまった。これを「日本版フェアユースの成れの果」と評する向もある。近時、引用的利用に関し自由な利用を促進しようとする議論が生じているのは、立法に対抗する国民の反旗なのではなかろうか。審議の原点を踏まえ同条の規範性を考察し、著作権法上の位置を明確にする。同条に関する裁判例は生じにくく現在これはない。しかし著作権の制限としてこれほど「多用」される規定はないはずだ。日常創作される記録、写真、動画、TV番組等のコンテンツを想定されたい。これに他者の著作物を写し込むか否かの判断は現場で行われている。立法・研究資料に紹介された事案を網羅し、ここから導き出される「写り込み」の限界をガイドラインとして示し、映像・音声製作者の判断の道程を提示する。



- 日時 4月23日（月）
10:00 ～ 12:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921
- 定員 180名（定員になり次第締切）
- 参加費
 - ・会員 7,000円（1名・消費税含む）
 - ・一般 10,000円（1名・消費税含む）
- 申込締切 4月16日（月）



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目（予定）

1. 日本版フェアユースとしての「写り込み」
2. 著作権法上の引用的利用、32条、41条等との関係
3. 改正著作権法柔軟な規定[第一層]との関係、実務ガイドラインの必要性
4. 30条の2の要件を立法過程との関係でどう捉えるか
(1)写真の撮影等 (2)撮影対象事物 (3)付随対象事物
一分離困難性 (4)付随対象著作物一軽微な構成部分
(5)伴う利用
5. 立法後の学説による批判
6. 分離困難性に関する主観的要件(「写り込み」と「写し込み」)
7. ガイドラインの考察
 - (1)映像 × 映像(ex.ミッキーマウスと家族写真、街の情景と背景の絵画)
 - (2)音声 × 音声(ex.実況録音と背景音楽)
 - (3)映像 × 音声(ex.街の情景の収録と背景音楽、スポーツ等記録映像と応援音楽)

講師プロフィール

略歴

中央大学法学部法律学科卒業
中央大学大学院法学研究科民事法専攻博士課程後期課程修了 法学博士
1993年～現在 文化庁著作権審議会委員
文化審議会著作権分科会委員
1997年～2000年 司法研修所民事弁護教官
2004年～2007年 青山学院大学法科大学院教授

著書・論文

・『Google Books 裁判資料の分析とその評価』(商事法務、2016年)
・『著作権法コンメンタール(全3巻)[第2版]』(共編・共著、勁草書房、2015年)
・『同一性保持権の研究』(有斐閣、2006年) 他、多数

学会等

エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク理事長、
CRIC 附属著作権研究所運営委員、著作権法学会理事、
法とコンピュータ学会理事

参加申込書 (FAX用)

4
2018

(FAX : 03-5354-6435)

下記のとおり「4月著作権研究会」への参加を申し込みます。

(※CRIC ホームページ [<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>] からもお申込みいただけます。)

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			※いずれかにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> CRIC 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般
参加人数	名	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない / 登録番号 []	
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	参加者名	部署名
1		
2		
3		
4		
5		

通信欄 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意など

- 参加申込書は、FAXにてご送信ください。(CRICのホームページからもお申込みいただけます。)
 - お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
 - お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
 - お申込み後、7日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
 - 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。(当日会場でのお支払いはできません。)
 - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
 - キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
 - ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。
 - 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRICは、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435
〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)